

静岡県医療健康産業研究開発センター指定管理者評価委員会議事録

日時	令和元年6月24日（月）午後1時30分～午後3時30分
会場	静岡県医療健康産業研究開発センター 大会議室
出席者	(委員長) 岩城徹雄 (一般財団法人アグリオープンイノベーション機構 専務理事兼事務局長) 竹村祐輔 (タケムラビジネスコンサルタンツ(中小企業診断士)) 西山信司 (施設利用者) 戸畠温子 (施設利用者) ほか、事務局
議題	静岡県医療健康産業研究開発センターの指定管理者の評価について

(注意) 各委員及び事務局の発言要旨を記載している。

各委員については発言を特定していない。委員長については、委員長職としての発言のみ特定している。

- 1 開会
- 2 県あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 委員長選任
- 5 議事
 - (1) 評価方法の説明
 - (2) 指定管理者によるプレゼンテーション
 - (3) 質疑応答
 - (4) 意見交換及び評価
 - (5) 講評
- 6 閉会

5-(3)質疑応答

・委員

報道等で学校教職員の運転免許の更新がされていない事例があった。事務局において職員の免許の確認を行っているか。また、入居企業の社員の扱いはどのようにになっているか。

⇒ (指定管理者)

指定管理者職員は毎年度当初に運転免許の確認を行っている。入居企業の社員については各企業の対応としている。

・委員

施設に出没する野生のサルに困っている。以前、バス停で遭遇した。現在は指定管理者に対応していただいているが、夜間・休館日の対応状況はどうか。

⇒ (指定管理者)

本センターは警備員が24時間体制で常駐している。夜間・休日は指定管理者の電話番号で警備員室に電話がつながり、開館時と同様の対応が可能。
このことについて、再度入居者に周知する。

・委員

指定管理者であるふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンターは健康長寿・自立支援のプロジェクトを行っており、又、センターが立地する長泉町は子どもの教育や健康管理についての政策に力を入れているが、地元自治体との連携について、せっかくなので踏み込んだ議論があつてもいいと思う。

また、食堂について食中毒のリスクに備えて、可能ならば2社との契約が望ましいと思う。1社との契約の場合、食堂利用者全てに影響が及び利用企業の運営に大きな影響ができる可能性があるので、また、食中毒等が出てしまった場合、損害賠償の金額が大きくなることが考えられる。食堂業者の加入している保険を確認する等、危機管理上の考えはどうか。

⇒ (指定管理者)

地元自治体との連携については、町が町内企業紹介の展示を行う場所の創設を検討しており、本センターの常設展示場の展示内容を参考にしている。町の企業展示には、センター入居企業も出展予定。

食堂業者との契約の際に保険の加入については求めていないが、今後検討したい。

・委員

トラブル・苦情処理に関連してだが、本年4月からの働き方改革関連法に關係しての取組はあるか。

⇒ (指定管理者)

極力時間外を行わないこと、報・連・相の徹底、業務の分担を行っている。時間外勤務が生活に悪影響を及ぼしているという報告は受けていない。

・委員

最近のトレンドとして、各企業の経営状況は下降線であるが入居者から経営上の相談を受けることはあるか。

⇒ (指定管理者)

年度毎の事業報告と事業実績について相談を受けている。研究開発費の調達についての企業からの相談に対し、外部資金獲得等のアドバイスを行った実績がある。

・委員

職員の雇用契約が1年単位であるが、研究開発は複数年かかる。コーディネーターの契約年数も含めて複数年で雇用をお願いしたい。

職員の雇用が1年単位では、職員の退職に際しぜロからのスタートになってしまふ。

⇒ (指定管理者)

ファルマバレーセンターがかつて所属していた静岡県産業振興財団時代から1年契約となっており、センターの事業の財源が県補助金が殆どとなっている状況や、財団プロパー職員の採用計画等とのからみもあり難しい問題である。

ただし、雇用契約の実態として、本人の希望があれば可能な限り契約更新に努めている。

・委員

職員雇用についてであるが、1年契約では慣れてきたころにセンターの職員が変わってしまう。中小企業では事業化のノウハウ・外部との連携チャンネルを持たないため、長いスパンで支援していただけだとお互い懐に入って話し合いができる。

・委員

入居者である企業の満足度調査について、休憩スペースについての項目が2者に限り満足度が低い。個々に満足度が異なる案件について対応はしているか。

⇒ (指定管理者)

標準点である3点未満の項目については各企業に個別に状況を確認している。今回の休憩スペースについては、掃除の頻度や休憩スペースへのwifiの追加整備希望等によるものであった。施設の追加整備が関係する件については施設設置者の県とも相談しながら対応したい。

・委員

入居企業の満足度調査の中でラボマネージャー・コーディネーター支援についての項目が、入居企業が最も求めていることだと思うが、満足度調査の具体的な設問はなにか。

⇒ (指定管理者)

各項目におけるトータルの満足度として点数を聞いている。その他、自由記載項目があり、自由に記載していただいている。

・委員

満足度調査の他に定期的に意見を聞く機会はあるか。

⇒ (指定管理者)

ラボマネージャーが御用聞きとして日常的に入居企業を訪問している。

・委員

満足度調査によると、前年度を下回っている項目は「防災」「セキュリティ」だが、要因は。

⇒ (指定管理者)

本社が東京にある2者が、日程の都合が付かず防災訓練に参加することができなかつた。両者から、「不参加のため判断できない」とのことから標準の3点の評価となっており、昨年度から評価が下がっている。セキュリティについては、夜間の共有スペースや、日中に目的がよくわからない者のセンターへの入場があるという話があるため、それらが影響したと考えられる。

・委員

来客の入館時に氏名の記載を求めるなどは実施しているか。

⇒ (指定管理者)

休日、夜間は実施している。開館日の日中は行っていない。ただし、警備員を入り口の警備員室に配置している。

・委員

施設内でも立ち入りに制限を細かくかけているようだが、そのセキュリティエリアの設定は問題ないか。

⇒ (指定管理者)

問題ない。

・委員

災害時の備蓄や、大規模災害時の対応について。この地域の本来の避難所は長泉北小学校だが、それでも地域住民が避難してきた場合や会議室利用者が被災した場合の備蓄としては、足りないように見受けられる。民間企業で、帰宅困難者の5日分程度の備蓄をしていると聞いたことがある。非常時の混乱回避のため、地域でのセンターの役割と合わせ県と今一度確認されたい。

・委員

目標と実績について、目標値の設定は指定管理者によるものか、それとも県との協議によるものか。

⇒ (指定管理者)

目標については、指定管理者申請時に指定管理期間中の目標として県から示されたものに対して、指定管理者が年度毎の目標を設定したもの。

・委員

事業化実績3件の内、1件は「開発完了」、2件は「上市」という表現になっている。
どの時点で成果としてカウントしているのか。

⇒ (指定管理者)

上市は市場に売り出したもの。開発完了とは、本センターに入居している開発部門としての開発は完了し、企業の営業部門に引き渡したもの。同製品は4月に販売開始しているが、特に医療機器においてはPMDA（注）の審査を通じて市場に出して大丈夫となった時点でカウントしている。その後の売り出しタイミングは企業判断となる。

（注）PMDA…独立行政法人医薬品医療機器総合機構。医薬品や医療機器などの品質、有効性及び安全性について、治験前から承認までの承認審査を行い、市販後における安全対策を実施する機関。

・委員

中小企業は市場販売も含めた出口まで支援してほしいというニーズが多い。中小企業に対する支援の方法は。

⇒ (指定管理者)

卸の販売会社が決まっている製品・企業については契約に關係するため直接的な支援は難しいが、決まっていない製品・企業については、販売代理店契約を締結して実際に市場に流通できるところまで支援している。

・委員

共同研究の実績としてカウントする時点はいつか。秘密保持契約を結んだ時か、共同研究契約を結んだ時か。

⇒ (指定管理者)

最近の流れは、まず秘密保持契約から入る。共同研究契約は知的財産や権利が關係する、開発の最終段階において結ぶことが多い。

共同研究としては秘密保持契約を結んだ時点で、共同研究がスタートという認識で行っている。

・委員

実績報告において、一つの企業で共同研究5件としてカウントされているが、全て別の特定技術に関する個別契約という認識でよいか。

⇒ (指定管理者)

全て別契約。

・委員

平成 28 年度、29 年度の共同研究実績で 30 年度に事業化に至ったものはあるか。

⇒ (指定管理者)

平成 28 年度の 1 社は共同研究契約から製品化となった。

平成 29 年度以降は、製品化まで期間がかかる研究が多く、上市したものはない。逆に今、成果として生まれているものは、指定管理の開始以前に共同研究を開始したもの。

・委員

研究開発について時間がかかると思う。共同研究をしても具体的に事業化まで至るケースは少ないとと思われる。その意味で、共同研究と事業化の目標数値は厳しいのではないか。

⇒ (指定管理者)

正直厳しいが、この条件で指定を受けている。事業化について、医療機器については定期的に改良されるが、製品スパンが長く、特にクラスが高い医療機器は一部改良する機会も少ない。

・委員

数値目標の共同研究実施件数について、現在計上されている研究については長期の研究になると思われるが、長期の研究のカウントはどのようにおこなっているか。

⇒ (指定管理者)

秘密保持契約を締結した時点でカウントしており、事業年数がどれだけ長期でも一契約に対し一カウントとしている。契約の更新があっても同じ内容であれば再カウントはしない。

⇒ 委員

企業としては継続して研究していくため、常に新しい研究テーマを求められることは厳しい面もある。

⇒ (指定管理者)

大手企業はテーマを多く抱えているが、中小企業は積極的にテーマを探さなければならぬ。共同研究件数については年々厳しくなっている。

入居時のスタートダッシュが一巡したこともあり、今年度位から共同研究件数については厳しくなっていくと思う。

⇒ 委員

大手企業は多くのテーマを抱えられるが、中小企業にとって費用回収に 3 ~ 4 年かかるテーマは長すぎる。長くても 2 年程度で償却できないと厳しい。アイデアは入居時点で多く持っているが、どのように開発していくのかという課題がある。3 ~ 5 年という計画がたて辛い。また計画の一環として、受講セミナーから学んだ事では、出口戦略を想定してお

くことも必要と思える。やりきったテーマについては終了し、ある程度販売に比重を置かなければならぬという状況がある。

・委員

件数の考え方が企業の規模により違う。医療城下町をつくろうという主旨からすると、地域企業を伸ばしていくことが筋であると思う。

・委員

収支について、光熱水費については企業活動が増えたことで増加していくと思うが、企業が光熱水費実費として指定管理者に支出した指定管理者の収入としての共益費との差額は何か。

⇒ (指定管理者)

共益費は光熱水費以外にも共用スペースの維持管理費をいただいている、その差額。

5-(4) 意見交換及び評価

・委員

基本的には入居者にどれだけ満足していただいているかということだと思う。

・委員

開所から間もなく3年であるが、試行錯誤しながらも満足できるレベルであると思う。

入居者として指定管理者に甘えすぎず、自助努力していかなければという思いもある。

・委員

県からの補助金や指定管理者の雇用契約期間が1年区切りである。製品開発は中長期の開発を進めるということについて期間的に乖離があり、1~2年で開発できるテーマなら今の状況でよいかもしれないが、医薬・医療機器は中長期の開発となるので対応できる体制作りを検討してほしい。

5-(5) 講評

・委員長

評価の結果は4委員の平均で100点満点中87.75点で「優」である。

・委員

指定管理者の頑張りが入居者や職員の家族、医療従事者にもっと理解されるとよいと思う。

・委員

よく支援していただいているが、入居者として中・長期のテーマが多い。1年単位での実績報告や指定管理者の雇用契約等、システム的に研究テーマとの違いがある。変更できる

ものは中長期的にシステムを変えていくことを検討してみては。

・委員

日々の支援に大変感謝している。引き続きよろしくお願ひしたい。

・委員

ファルマバレープロジェクトが地域の皆さんに浸透しつつある。医療城下町の形が見えてきたという評価を地元・地域企業から言ってもらえるとよい。これからもよろしくお願ひしたい。

委員所見

- ・ 指定管理者では人員配置や実績報告などの管理運営の期間が1年単位であるが、医療機器や医薬品開発は中・長期間となるため、中・長期的な目標を立て支援を行ってはどうか。
- ・ 交流ホールは日数ベース利用率で40%であり充分に評価できる。
- ・ 防災訓練に参加できなかった企業については訓練の結果報告や反省点を共有するとよい。
- ・ 事業は順調に進んでいると思われる。
- ・ 入居企業の要望をよく聞き、緊密なコミュニケーションで事業化まできめ細かな支援ができるよう頑張っていただきたい。